

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場 所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
37	海田市(R7)窓用エアコン取付作業	海田市駐屯地東部隊 ^⑤	7.7.31	7.6.5	7.6.13 09時00分	7.6.13 09時00分	無し	市価調査書期限 7.6.11 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒736-0053
住所:広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当):陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森新(もりしん)
電話番号(内線):082-822-3101(内2342)
FAX番号:082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見 積 書

令和7年6月13日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)窓用エアコン取付作業
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 海田市駐屯地業務隊
6. 納 期 : 令和7年7月31日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)窓用エアコン取付作業
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 海田市駐屯地業務隊
6. 納 期 : 令和7年7月31日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年6月11日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号		1 / 5
役 務 名 称	海田市（R 7） 窓用エアコン取付作業	承認年月日	令和 年 月 日	
		作成年月日	令和 7 年 6 月 4 日	
		変更年月日	令和 年 月 日	
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊	
1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号（陸上自衛隊海田市駐屯地） 2 役務期間 契約締結日の翌日 ～ 令和 7 年 7 月 3 1 日（木） 3 役務概要 窓用エアコンの取付及び取付延長枠の納品（詳細は特記事項に記載） 4 一般事項 （1）本役務は、本仕様書、関係諸法令及び官側の指示に基づき誠実に実施すること。 （2）本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。 （3）本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに官側に報告するとともに受注者の責任において速やかに原形に復旧すること。 （4）作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。 （5）作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに官側と調整しその指示に従うこと。 （6）受注者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、作業前・作業中・作業後及び監督官の指示箇所とし、作業終了後速やかに A 4 判アルバムに整理のうえ提出すること。 （7）関係書類は部隊側から支持されたものを速やかに提出すること。 （8）受注者は作業実施に先立ち、事前に現地確認をすること。 （9）本役務及び仕様書で疑義が生じた際は、官側に報告し指示に従うこと。				
役務件名	海田市（R 7） 窓用エアコン取付作業	仕様書番号		1 / 5

5 特記事項

(1) 窓用エアコンは官側が支給するものを使用すること。ただし、取付枠については受注者側が納品したものを使用するため窓用エアコン本体及び窓枠に適合したものとする。

ア 官側支給品詳細：株式会社コロナ CW-F1625R(WS) 冷房専用 10台

株式会社コロナ 取付枠 WA-8 10台

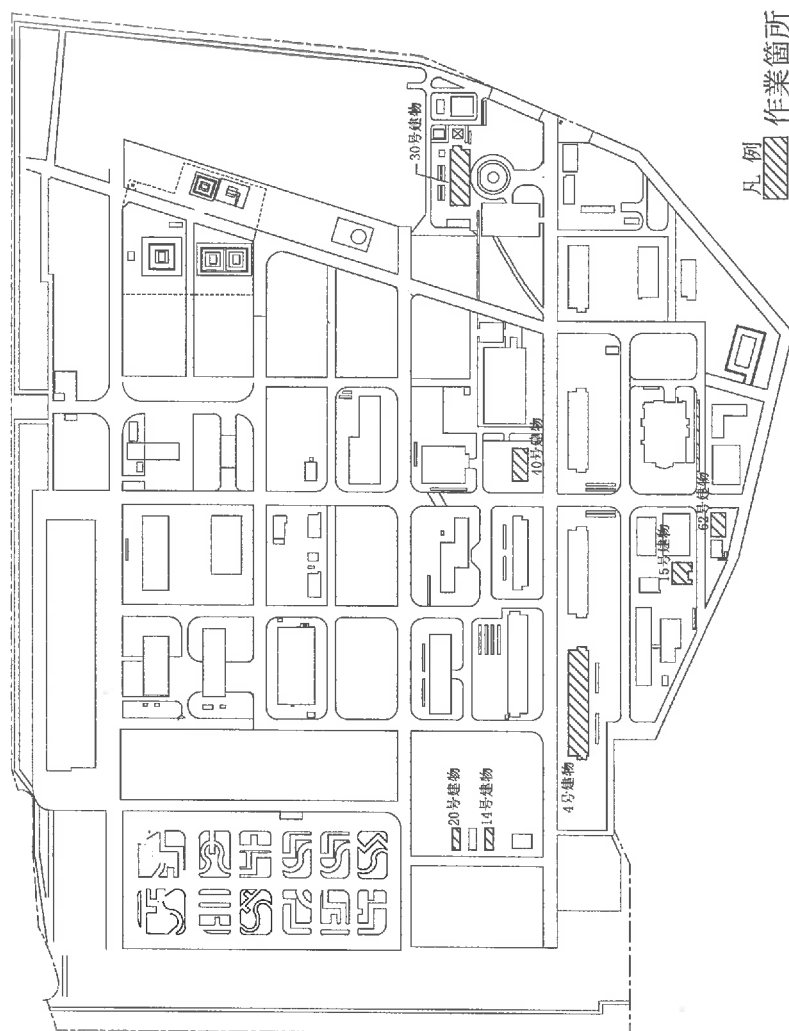
イ 取付延長枠（業者納品）：株式会社コロナ テラス窓用取付枠 WT-8 10台分

(2) 作業日は官側と調整し早期取付に努めること。

6 検査

作業終了後、現場清掃し官側に届け出て検査官の完了検査を実施し、関係書類の提出をもって検査完了とする。

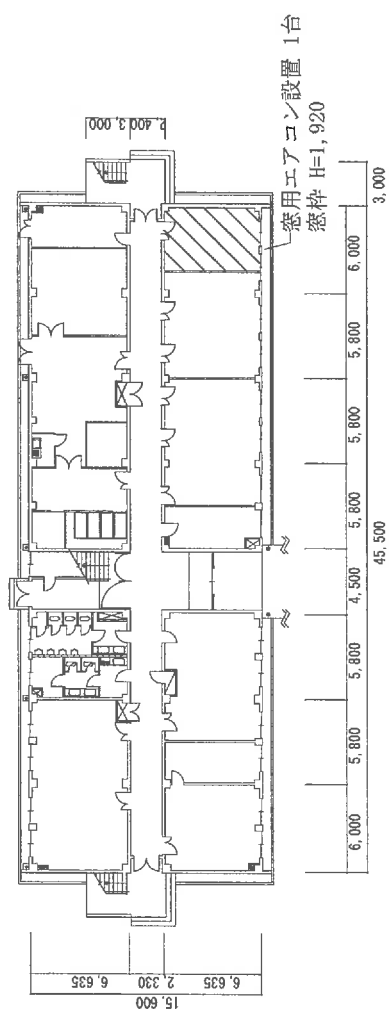
役務件名	海田市（R7） 窓用エアコン取付作業	仕様書番号	2 / 5
------	-----------------------	-------	-------

配置図 $S=1/6000$

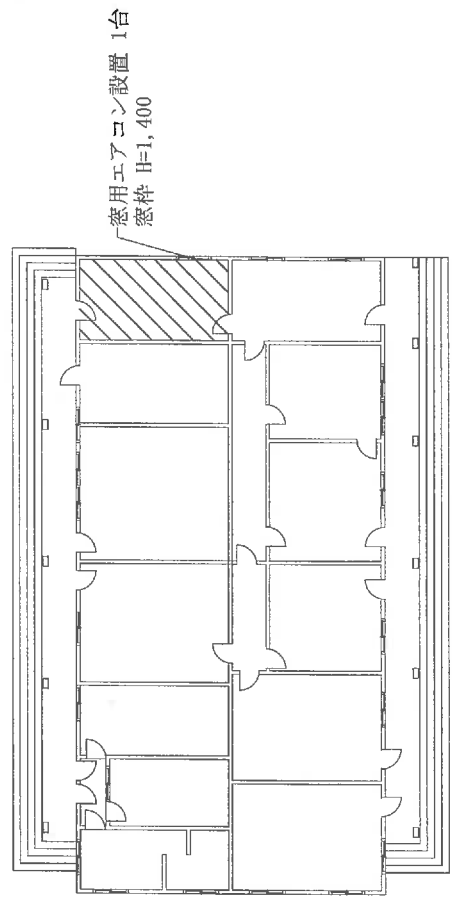
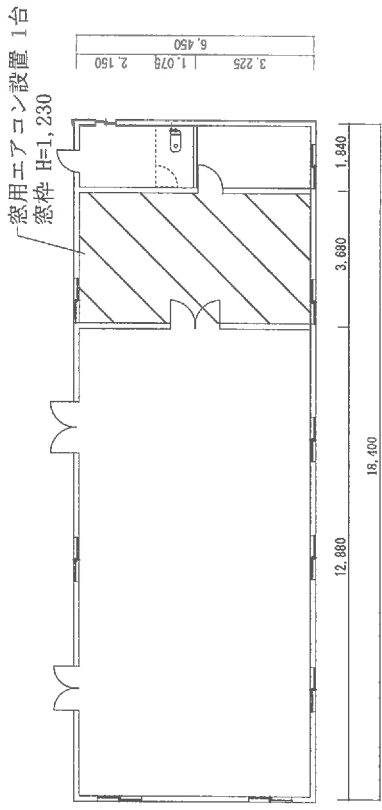
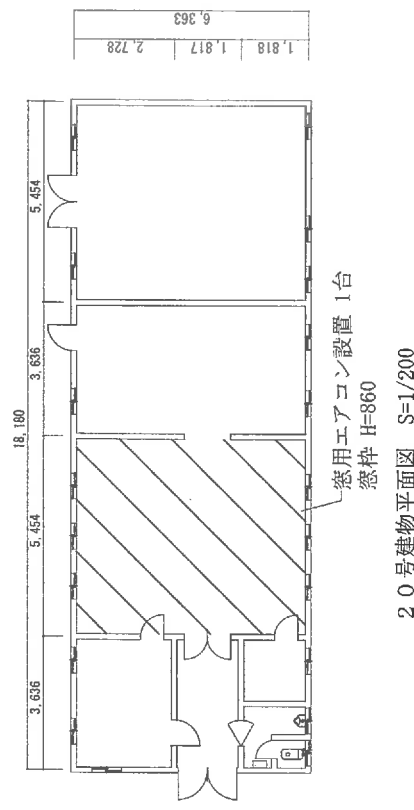
凡例

件名	海田市(R7)窓用エアコン取付作業	図名	案内図・配置図	縮尺	図番
				図示	3/5

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班



30号建物1階平面図 S=1/600

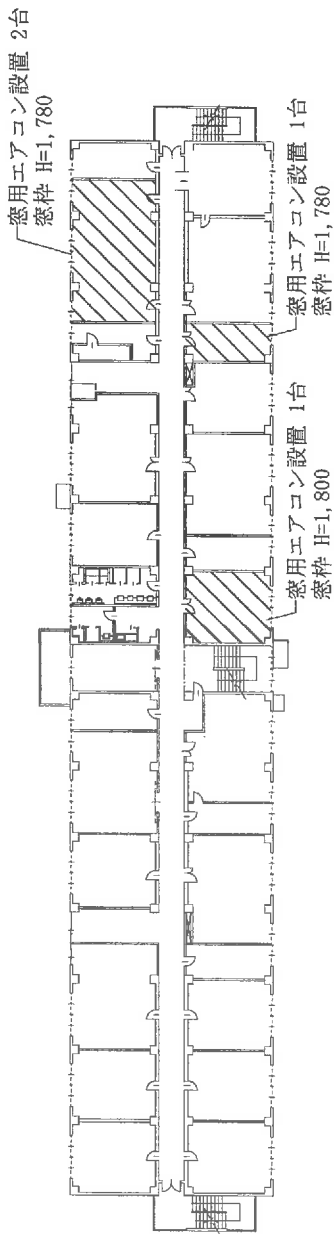


40号建物平面図 S=1/200

凡例
作業内容
窓用エアコン取付 4台
作業箇所

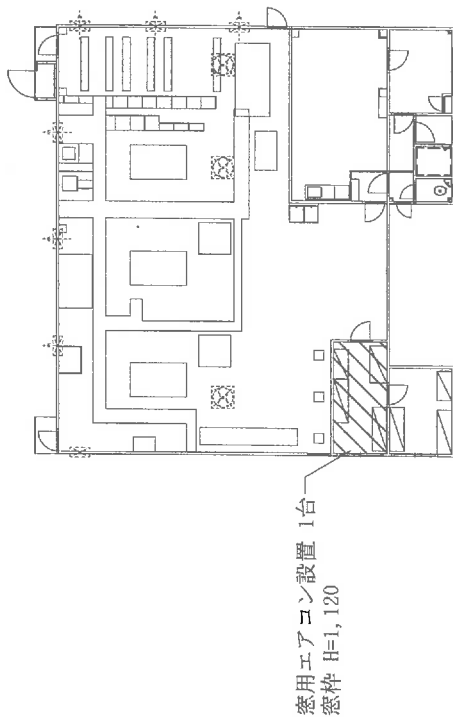
※窓用エアコン及び隠蔽取付枠は官側支給品とし、延長枠については受注者側で準備すること。
※取付位置は官側と協議し指示に従うこと。

件名	海田市 (R7) 窓用エアコン取付作業	建物平面図	縮尺	図番
			図示	4/5



4号建物2階平面図 S=1/600

窓用エアコン設置 1台
窓枠 H=1,370



15号建物平面図 S=1/200

62号建物平面図 S=1/200

作業内容
窓用エアコン取付 6台

凡例
作業箇所

※窓用エアコン及び標準取付枠は官側支給品とし、延長枠については受注者側で準備すること。
※取付位置は官側と協議し指示に従うこと。

件名	海田市 (R7) 窓用エアコン取付作業	図名	建物平面図	縮尺	図番
	陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班			図示	5/5